

## 追加型証券投資信託の信託終了のお知らせ

当社で運用しております、追加型証券投資信託「MHAMのMMF（マネー・マネージメント・ファンド）」（以下「当ファンド」といいます。）は、内外の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指した運用を行っております。しかしながら、日本銀行の金融緩和政策による低金利の環境下、短期日本国債の利回りがマイナスとなるなど収益機会が大幅に減少しています。当面の間この状況が続くことが見込まれ、運用の基本方針に則った運用の継続が難しく商品性の維持が困難な状況となっております。このため、当ファンドの運用をこのまま継続することは受益者にとって好ましくなく、信託約款の規定に基づき、信託を終了し、お預かりした運用資産を受益者にお返しすることが受益者にとって有利と判断いたしました。

この信託終了にご異議のある受益者は、平成28年4月15日から平成28年5月23日までに、当ファンドの委託者である当社に対し書面によりその旨をお申し出ください。

当ファンドにおいて、上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の合計口数が、平成28年4月15日の当該投資信託契約に係る受益権の総口数の二分の一を超えない場合は、平成28年7月29日をもって信託を終了いたします。

この場合において、ご異議のお申し出をされた受益者は、平成28年6月1日から平成28年6月20日までの間に、自己に帰属する受益権を、当該受益権が有すべき公正な価額（受託会社が受益者からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の前日の基準価額）で、当社所定の手続きに基づいて、当ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以上

平成28年4月15日

東京都港区三田三丁目5番27号  
みずほ投信投資顧問株式会社